

● 2月14日、17日に他会派議員の行った一般質問と答弁の概要を紹介します。

平田 吉雄（新政会・相楽郡）

2003年2月14日

1) 「私のしごと館」の活用について

【平田】若年層の雇用問題が大きな課題となる中、本年3月には、学研都市で最大規模となる「私のしごと館」が一部オープンとなり、こうした課題の解決に大きく寄与するものと期待するとともに、この施設完成により子供から大人まで、見て、触れて、学ぶことのできる、賑わいのある都市としての魅力も一層高まるものと考えます。

(1) 府内の高卒予定者の就職内定率が非常に悪いなど若年者を巡る様々な雇用問題がある中、雇用対策の一環として、この施設を大いに活用すべき。今回の当初予算案で、「私のしごと館」体験事業費が計上されているが、具体的にどのような活用・連携を図っていくのか。
(2) 府南部地域の豊かな観光資源と「私のしごと館」を組み合わせ、観光客を呼び込める施設とすれば、学研都市の活性化に大きく寄与するが、観光資源と結び付けるための方策は。

【知事】就職してもすぐに離職する若者が増加するなど、若年者の職業に対する認識が問題となっており、小中学生や高校生の頃から職業に対するしっかりした意識を養成していくことが必要。職業に関する情報を総合的に提供する「私のしごと館」の開館は時宜を得たもの。このような全国唯一の施設が府内に立地される利点を生かし、生徒に十分活用していただけるよう教育委員会と連携を図りながら、まず、教職員にたいし事前の研修を実施し、施設を十分に理解していただく。10月4日の開館後は府内の公立及び私立の高校生を対象に「私のしごと館」において職業体験等を実施するとともに、学卒未就職者やフリーター等を対象に、8月設置予定の若年者就業支援センターで「私のしごと館」と連携しながら体験、研修事業を実施するなど、あらゆる機会を通じてPRに努めていきたい。中高生等への職業体験を通して、若年者の職業意識を啓発することが出来る全国唯一の施設であり、全国から多くの来館が得られるよう働きかけていく。とりわけ、昨今の修学旅行においては体験学習が重視されていることから、そのための魅力ある施設として、修学旅行生の誘致に力を入れたいと考え、今議会に予算をお願いしている。今後とも、学研都市の施設を集客の拠点として活用し、修学旅行生をはじめとする多くの観光客の誘致に積極的に取り組むなど府南部地域の豊かな観光資源とあいまった効率的な観光振興に努めていきたい。

2) 食品の安全確保について

【平田】BSEの発生や違反添加物の使用等、食品の安全を巡り数多くの問題が発生する中、緊急時の対応や安全管理、府民に分かりやすい情報の提供等が喫緊の課題であると考える。BSEの原因究明や、食に関する法整備等は、基本的には国政レベルの課題ではあるが、一方で、本府としても従来の枠組みにとらわれない新しい視点から、総合的な取組みを進める必要がある。食への不信・不安を解消し、食の安心・安全を守るための施策展開について、具体的にどのように取り組むのか、所見を伺いたい。

【保健福祉部長】食は人の健康な生活を営む基盤であり、府においては、計画的効率的な

食品衛生監視指導に努めてきた。しかし、近年の食の多様化や安心安全を脅かす事件が頻発しており、事業者、消費者、行政のそれぞれの役割に応じ、互いに連携協調して食の安心、安全の確保をはかるため、本議会に予算をお願いしている。消費者の視点に立ったホームページの開設や、消費者や生産者などの参加による懇話会の開催により、食に関する各種の情報を提供するとともに、様々な立場のご意見を今後の施策に反映していきたい。また、食品衛生協会の協力を得て、新たに食品衛生推進制度を導入し、消費者や営業者からの相談に応じるなど、機動的かつ、きめ細かに対応していきたい。一方、食品の検査体制にしても液体プロマトグラフ質量分析計を導入し、野菜等の残留農薬、食品添加物などの検査体制を充実するとともに、健康食品の検査や未承認医薬品の取り締まりなどを強化する。また、BSE対策として一昨年から食肉センターにおける全頭検査を実施し、安全な食肉の提供に万全の体制を敷いているが、死亡牛の検査を徹底するため体制強化を図るとともに、牛の履歴などの情報を消費者に伝えることができるよう、牛肉トレーサビリティシステムの拡充に向けた関係団体の取り組みに対し積極的に支援していく。輸入食品や広域に流通する食品への抜本的な対応については、権限と責務を有する国に対し、引き続き必要な提案・要望を行うとともに、他の自治体とも連携し監視体制をいっそう強化するなど、総合的な食の安心・安全確保に全力をあげる。

3) 相楽圏域における病床等の整備について

【平田】(1)相楽医療圏は、現在、261床の病床不足地域となっているが、特殊医療を除き、府民にとって必要な医療は2次医療圏域で完結すべきであり、かねてから、相楽医療圏の病床不足の状態に憂いを持ち、地域医療体制の早期整備を訴えてきたところであるが、こうした病床不足の状態をどのように考え、今後、どのように病床整備を進めていくのか。

(2)老人保健施設については、府高齢者保健福祉計画によれば、相楽圏域では100人規模の施設が1ヵ所必要とされているが、公立山城病院以外に主要な医療機関がないこともあり、老人保健施設の整備構想がなかなか具体化しない。こうした状況を踏まえ、相楽圏域における老人保健施設の整備に向けた取組方策はどうか。

【保健福祉部長】府においては、京都府保険医療計画を策定し、入院を含め必要とする医療を各医療圏域内において受けられるよう、医療提供体制の整備を図ってきた。相楽医療圏についても、公立山城病院で111床の増床を含む整備が行われた。病床不足の状況が継続している中で、現在、複数の病院新設計画があり、病床機能や地域の医療事業などを踏まえ、関係団体と意見調整を行っている。今後、医療審議会に図り必要な病床配分を行う。

老人保健施設の整備については、相楽保健福祉圏域における早期の施設整備は極めて重要。現在、地元の社会福祉法人などの整備計画があり、今後、地元町村と十分に連携し、これらの計画について立地条件、資金計画などを総合的に検討し、地域のニーズに応じた優良なサービスが提供できるよう、老人保健施設の整備を実現していきたい。

4) 学研都市における治安及び交通事故防止対策について

【平田】(1)学研都市の人口増加に伴い、相楽郡内の犯罪発生件数は、ここ5年間で倍増するという憂慮すべき状況。待望の交番が新設されることとなり、感謝すると同時に、交番設置後の取組みこそが重要と考えるが、相楽郡内の犯罪発生状況とその特徴はどうか。また、新設交番の規模、配置人員、運用状況をはじめとした学研都市における治安対策につ

いて、どのように考えているのか。(2)国道163号では、同じような箇所と同じような事故が発生しており道路の構造上の問題もある。交通事故防止には、道路管理者との意見交換など、警察の交通指導取締りと連携した交通事故防止対策の推進が必要と考えるがどうか。

【片桐警察本部長】警察職員の不祥事について、報告しお詫びする。平成9年1月、九条警察署員が館内で保護した泥酔者を同署車庫内のコンクリート床面上に寝かせて保護し、約4時間後に異変に気づいて病院に搬送したが、保護された方は結果として亡くなったというもの。署長以下の職員がコンクリート床面上に寝かせていたという事実を隠すため、関係の公文書に虚偽の記載をし、これを行っていたなどというもの。府警としては、これまで厳正な調査を行ってきたが、その全容が解明されたので、本日、関係した当時の署長以下の職員計9名に対し懲戒処分を行うとともに、関係者9名を京都地方検察庁に書類送検した。府民の信頼を損なう不適切な行為があったことは、極めて遺憾。亡くなられた方、その遺族にお詫びするとともに、府議会並びに府民にお詫びする。今後、このような不祥事の絶無をはかり、府民の信頼回復のため、府警職員一丸となって全力を尽くす。

(1)相楽郡における、平成14年中の刑法犯の認知件数は2080件で、10年前と比べて3・2倍に増加している。強盗等の重要犯罪は14件と少ないものの、10年前の4・3倍。街頭犯罪も1334件で10年前の3・6倍と急増している。新設する交番は、鉄筋コンクリート平屋建て、建築面積約60㎡で、本年3月完成をメドに精華町光台に建設中。6名程度の警察官を配置する予定。学研都市における治安対策は、平成8年4月木津町に交番を新設し、今回新たな交番が新設されるので、警戒力が強化される。この地域は、自動車に関連する街頭犯罪が多発していることから、重点対策地域に指定して、警察本部の自動車警察隊を集中投入するほか、防犯環境設定のための調査研究の実施、駐車場管理者を対象とした駐車場防犯対策会議を開催しての自主防犯対策をはかっている。

(2)交通事故の防止を図るためには、道路管理者をはじめ、関係の機関、団体と連携して対策を講じることが極めて重要。道路管理者とは随時、交通安全総点検、危険箇所点検、交通事故現場診断を合同で実施し、相互に連携しつつ必要な対策を推進している。163号線は道路幅員が狭く、大型車の通行も多いことから、府警としては事故多発路線に指定して重点的な対策を講じるほか、道路管理者と連携して様々な対策を講じている。正面衝突等の事故の多発している南山城村北大河原地区では、夜間でも道路掲示票がよくわかる誘導票や減速マップの設置、路面舗装改良等の措置を講じたほか、道路拡幅や歩道の新設等が行われている。府警としても、信号機や横断歩道の設置、交通指導、取り締まり等の対策を講じている。今後とも、安全で快適な道路交通環境の確保のため、道路管理者と連携しながら交通安全対策を講じる。

5) 地元の治水・道路問題について

【平田】(1)南山城水害で壊滅的被害を受けた東部地域では、和束川をはじめ各河川が改修され、西部地域の河川についても、学研都市建設を機に整備が促進されているが、洪水に対する流域住民の不安が完全に拭き切れていない井関川・煤谷川の河川改修について、その進捗状況と今後の見通しはどうか。(2)国道163号の加茂町井平尾地内の菜切橋付近は、急カーブで大型車の通行上危険なことから早期の改良が望まれてきた中、今年度から事業化に取り組みされているが、現在の進捗状況と今後の見通しはどうか。(3)上狛城陽線の綺田地内においては、沿道の大型支障物件の補償に取り組み、現道拡幅事業が進められている

が、現在の進捗状況と今後の見通しはどうか。(4) 枚方山城線の山城町平尾地区においては、幅員が狭小であることからバイパス事業に着手されており、用地買収は既に完了したと聞くが、今後の見通しはどうか。(5) 木津川の開橋については、昨年度から自転車・歩行者用の側道橋事業に着手されているが、今後の見通しはどうか。

【土木建築部長】 (1) 井関川・煤谷川については、下流河川への洪水流量を軽減するため、上流に井関川放水路や煤谷川の防災調節地の整備を進め、平成13年度までに整備が完成して、治水安全度は大きく向上した。下流の河川改修については、井関川では、すでに下流から大正橋までの整備を完了し、今年度から残る約800mの整備に向け、堤防工事に着手した。煤谷川では、最も通水断面が小さい近鉄京都線の橋梁について、近鉄との改築協議が整い、今年度内には工事に着手する。(2) 国道163号は、加茂町井平尾地内の急カーブを解消するため、今年度から国庫補助事業により、トンネルを含む約1kmの改良事業に着手した。平面測量を完了し、現在、詳細設計を進めており、地元の協力も得ながら、来年度から用地取得に取り組む。(3) 府道上狛城陽線の山城町綺田地内における拡幅整備は、50%の用地を取得している。(4) 府道枚方山城線の山城町平尾地区内のバイパス事業は、用地取得も完了し、早期完成に向け、今後、築造工事に着手する。(5) 開橋の側道橋は、現在橋梁下部溝9基のうち4基の工事を進めており、引き続き事業進捗に努める。

齋藤 彰（自民党・舞鶴市）

2003年2月14日

1) 地方財政に関わる国の動向について

【齋藤】 国の平成15年度予算においては、いわゆる三位一体改革が盛り込まれており、表面的には一歩前進と評価されるものの、実質地方負担増となる義務教育職員に係る国庫補助負担金の見直しに加え、「市町村障害者生活支援事業」を始めとする福祉分野においても国庫補助金の一般財源化が図られており、地方への負担転嫁はゆゆしき問題である。

(1) 将来的には国庫補助負担金の定額化・交付金化の案も検討されている中、今回のような措置が、単に財政負担を地方に転嫁させるだけにならないかと危惧する。改革自体は是とするが、国と地方が加害者と被害者の関係となるようなものならば、断固、拒絶する必要がある。知事は、常々国に対しても地方の立場をはっきり主張すると発言されているが、一連の国庫補助負担金の見直しについて、どのように評価されているのか。

(2) 地方財政における分権改革については、国と地方が役割を明確にしつつ、共に住民サービスを向上させ、行政のスリム化・効率化を進めることが重要。今後の国と地方のあり方についてどのようなビジョンを持っているのか。実現に向けた具体的な取組方策は。

【知事】 国と地方の現行のシステムを出来るかぎり住民に近い所に移す地方分権の観点から抜本的な見直しが必要。国は、外交・防衛などに専念し、それ以外は出来る限り地方が担う体制とすることが必要。受益と負担を明確に示しながら、民主的な行政を行えるよう、国の地方への関与を廃止・縮小し、国と地方の役割分担を踏まえた税源の再配分を行っていくことが必要。国は、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を三位一体で改革するとしているが、それに加えて、補助金削減等に伴い国の組織の簡素化を行い、高コスト体質を是正しなければ、単なる地方への負担転嫁に終わる恐れがある。三位一体を唱えた地方分権推進改革会議の答申が、冒頭で分権型システムの構築を唱えながら、「国の役割を転

嫁することを意味しない」と述べているのは、国の真意をはかりかねる。今回の改革は、地方の自主性拡大につながるものではなく、福祉関係補助金や義務教育費国庫負担金などが削減・一般財源化され、地方交付税も地方単独事業の削減という名目で減額されながら、税源移譲は名ばかりであり、評価できない内容。

8000億円の予算に対し、府の実質負担となる債務は5800億円、予算の70%強という京都府に対して、約80兆円の予算に対し、地方分を除いても約500兆円と6倍以上の債務という桁違いの国の財政事情を考えると、国が様々な改革合理化を行わなければならない状況は間違いない。あくまで国がスリム化をはたし、その分、地方がその責任において工夫を凝らせる、真に住民ニーズに合った体制づくりを行う必要がある。一般財源化や、交付税で措置したという説明だけでは済まない状態を踏まえ、国はもっと率直にその説明を行うべきである。引き続き、国に対して強く意見を申し上げたい。

2) 生活交通バス路線について

【齋藤】 市域が広い舞鶴市では、バス路線のほとんどが市内で完結し、国庫補助要件に該当しないことから、暫定支援措置対象路線が本府全体の4割を占めるという状況にある中、バスは高齢者等の交通弱者にとって必要不可欠な公共交通機関であり、暫定支援措置期間終了後の本年3月末以降も、引き続き地域住民の生活交通の足として確保すべき。今回、生活交通バス路線確保対策に係る新たな補助制度を設けられたことを高く評価するが、具体的な内容及び取組み、新たに設けられた「効率的バス運行調査検討費」の内容について。

【企画環境部長】 国の補助制度改正に伴い、地域の生活交通手段が突然失われることのないよう、2年間の期限とする府独自の暫定支援措置を講じるとともに、関係市町及びバス事業者が一体となって協議・調整を重ね、国庫補助要件を満たせるような再編を進める一方、スクールバス等の活用などについて検討を重ねてきた。暫定支援措置の対象となった53のバス路線には、複数市町村を経由しないため国庫補助の対象にならないものの、路線延長が10キロメートルをこえ、運行回数や輸送量の面でも地域において幹線的な生活交通手段の役割を果たしている路線も少なくない。それらの運行を確保するため、府として新たに支援制度を創設し、15年度の予算を提案している。市町村が路線バスによらずに、地域の状況に促した生活交通手段を確保する場合、より効率的・効果的な運行体系が確立されるよう、その実現に向けた調査・検討や実証運行を可能にするため、新たに「効率的バス運行調査検討費」を提案している。今後とも、地域の生活の足の確保に向け、可能な限りの支援を講じていきたい。

3) 障害者の地域生活支援について

【齋藤】 養護学校卒業後の就労や生活への不安、放課後や夏休み等の養育支援の問題等、障害のある子どもを持つ保護者から、地域で生活していく上での問題を指摘する声を聞くが、切実な要請にきめ細やかに対応するため、障害者の生活全体を総合的に捉え身近な地域でいつでも必要なサービスが受けられる地域生活支援システムを整備することが必要。

「障害」のある方のため、せめて地域生活を送る上での「障害」を取り除くことが強く求められるが、地域生活支援体制の整備状況及び今後の整備に向けた決意について伺いたい。

【保健福祉部長】 障害者基本計画にもとづき、教育、福祉・医療、雇用など、あらゆる分野で障害者施策の総合的な推進を図る。障害者の方が地域で生活できるようにするために

は、必要な福祉サービス基盤の整備および相談支援体制の確立が特に重要な課題。府として、通所・授産施設等の整備や運営に対する助成、ショートステイ、デイサービス等の在宅福祉サービスの利用援助をはじめ、府独自の制度である心身障害者介護支援モデル事業、季節療育支援事業などを、市町村や関係機関と連携して推進してきた。教育委員会においても、京のわくわく体験推進事業を新たに実施するなど、障害のある子どもたちの地域における体験活動の機会の充実に努めている。相談支援体制の整備充実については、ケアマネージメント研修やホームヘルパー養成研修等により、障害者の生活支援に関わる人材の養成、資質向上をはかるとともに、障害者生活支援センターなどの専門相談機関、関係施設等のネットワーク化を進め、障害者の方々が安心してサービスを利用、相談できる体制整備に努めている。今後とも、養護学校児童生徒への対応も含め、障害者の方の地域生活支援体制の充実のため、教育委員会と共同し、地域福祉の担い手である市町村をはじめ、医療、労働関係団体等と連携して、よりいっそう施策の充実をはかっていく。

4) 高校生の就職対策について

【齋藤】 今春の高校卒業予定者の就職内定率が過去最低となる中、本府では、高校生の就職対策として工業学科等の専門学科の高校生を中心に、インターンシップを実施していると聞く。インターンシップは、職業への適性や就職に必要なキャリア等を職業体験を通じて本人に自覚させる機会を与えるもので、普通科を含めより多くの府立高校で活用すべきである。また、就職指導において、民間人の経験を生徒・教員が学ぶ機会を設けたり、進路担当に民間人を加えて就職活動を展開することも検討すべきと考えるが、現時点における来春高校卒業予定者の就職内定状況について、現状分析を含め、所見を伺いたい。

【教育長】 府立高校卒業予定者の就職内定状況は81.1%で、去年同期より4.2ポイント上回っており、全国の公立高校との比較では約13ポイント高い。各学校と関係機関が連携した積極的な求人開拓と早い段階からのきめ細かな進路指導等の効果が現れているもの。求人数は昨年と比べ9ポイント減少し、予断を許さない状況にあるので、2月5日、京都労働局と連携し、北部に続き南部でも企業説明会を開催するとともに、各高校でも就職指導教員やハローワークと緊密に連携した指導に努め、就職希望者全員の内定をめざして取り組んでいる。就職指導については、地元企業の協力を得て、インターンシップや企業見学を実施するとともに、教員対象のセミナーや生徒への面接指導などを行っている。こうした取り組みは、働くことの尊さや厳しさ、企業がどのような人材を求めているかなど、学校で学べないことを生徒が肌で感じる良い機会である。普通科も含め、これらの取り組みがさらに充実するよう指導していく。「私のしごと館」体験事業も活用し、生徒の望ましい職業観、勤労観の育成に努め、主体的かつ適切に職業選択を行えるよう指導していく。

5) 交通事故防止対策について

【齋藤】 斜めに交わった卒差点や入り組んだ交差点など、変則交差点がいくつかあるが、関係機関と連携し、交差点改良も含めた交通事故防止対策に努められるよう要望する。

1) 広報活動について

【北岡】(1)「知事と和い和いミーティング」や「おこしやす京都」のリニューアル等、知事就任後1年にも満たない期間で、時代にふさわしい広報・広聴のあり方を推進されていることを評価するが、一方で、依然として「府政の顔が見えてこない」といった厳しい意見も聞く。一時的な広報では意義が薄れることから、適時、定期的に「府民だより」等で特集を組み、関心の高いテーマに焦点を当てる等、前例や既成概念にとらわれず、柔軟な発想等による一層効果的な情報発信や広報活動を期待するが、今後どのように取り組まれるのか。

(2)特に、15年度当初予算案では、「府民だより」の発行経費が大幅に増額されているが、どのような方針の下に充実しようとされているのか。

【知事室長】インターネットが不得意な高齢者にどうするかなど、様々な課題がある。いっそう効果的な広報発信を模索し、新たに「出前語り事業」を実施する他、各事業課が作成する広報誌やインターネット情報もできる限り統一的一体的に作成するよう努める。

「府民だより」について、来年度から、「特集ページ」や「地域情報発信のページ」を新たに設けると共に、警察本部とも連携し街頭犯罪防止や交通安全対策などの情報を伝える。

2) 男女共同参画社会の推進について

【北岡】昨年開催されたKYOのあけぼのフェスティバル2002フォーラムに参加し、数人の女性から自らの生き方を通じた意見発表があり、条例制定の意義や必要性を再確認した。

(1)条例の制定に向けては、多様な立場の方々が意見を述べる機会や様々な意見を多くの方々の耳に届ける機会をいかに設定できるかという、決定までのプロセスが最も重要であると考えているが、条例制定に向けたこれまでの経過はどうか。

(2)条例制定の気運を盛り上げるためには、更なる意見交換会の開催や女性諸団体との懇談の必要性があると考えているがどうか。

(3)京都市において、先般提言された「男女共同参画推進条例に盛り込むべき基本事項」には、真の男女平等達成のための重要事項が盛り込まれている。本府においても、女性政策推進専門家会議の検討内容を踏まえ、男女共同参画社会実現に向けた基本的な考え方や具体的な条例案を府民に示し、寄せられた意見を踏まえ条例案に更なる検討を加えることが、真に実効ある条例とするために必要。条例制定に向けた現時点での基本的な考え方はどうか。

【知事】府民の意見を十分聞き、みんなで条例を制定していくことが大切。これまでに計6回、のべ600人の参加をえて、幅広い観点から意見・要望を伺ってきた。府内各地でも、男女共同参画社会推進の機運がもりあがってきた。男女共同参画社会のあり方については、様々な意見・提案があり、今後、幅広い府民の意見を伺っていきたい。条例に盛り込むべき内容については専門家会議で検討中であり、男女の人権が尊重され、家庭で地域で社会で男女がお互いを大切にしながら共に支えあい、それぞれの個性・能力が十分に発揮できる環境整備をめざすもの。専門家会議のとりまとめをふまえ、府議会や府民のみなさんの理解と共感のえられる条例の制定をすすめる。

3) 府立の文化施設の運営について

【北岡】先般、特別委員会の調査で中丹文化会館を訪れ、チケット宅配サービスの実施等、関係者による知恵と工夫や積極的な行動力により、多大な成果を挙げていることに感激し、「やろうと思えばできる」との感を強くした。本府の府立文化芸術会館や府民ホールにおいても、府民に優れた舞台芸術の鑑賞機会等を提供し、好評も得ていると聞く中、より魅力ある施設とするための企画・運営を期待するが、本府の文化施設における今後の事業運営のあり方や職員の意識改革について、どのように考え、どう取り組んでいくのか。

【府民労働部長】質の高い文化芸術を府民に提供するとともに、新進気鋭の若手芸術家の育成の場として活用されている。経験豊富な舞台関係職員による芸術家と一体となった舞台づくりやきめ細かなサービスにより全国的に高く評価されており、今年度、府民ホールが文化庁の芸術拠点形成事業の助成対象施設に採択された。今後とも、利用者ニーズを的確に把握し、職員意識改革をさらにすすめ、可能な限り支出の抑制をはかり、舞台芸術関係者とのネットワークづくりによる利用率の向上、「友の会」の拡大などをすすめる。

4) 教育問題について

【北岡】(1) 昨年の6月補正で、府内産間伐材を活用した机・椅子等を府立学校に配置する府立学校木材活用推進事業が予算化されたが、子ども達への教育効果だけではなく、間伐材の新たな需要開拓や森林整備の推進等につながるため、更に教育現場で木製の机等を活用していくことが求められる。今年度の木製製品の配置状況及び今後の取組方針はどうか。

【教育長】府木材組合連合会に委託し、食堂用テーブル・椅子、図書閲覧用テーブル・椅子、屋外ベンチ、理科実験室用椅子などを順次配置している。木の柔らかな感触はおちつきを与え、子どもたちの心の豊かさや優しさを育む上で効果があり、木材を活用した備品の配置を府立学校全校に広げ、ぬくもりと潤いある教育環境づくりを推進していく。

【北岡】(2) チームティーチングについては、従前より施策の拡充を求めてきたが、15年度当初予算案において、京都市を含むものとなっていることを高く評価する。就学前教育から小学校への子ども達のスムーズな移行のみならず、児童それぞれの状況を様々な角度から把握し、適切な指導を展開できるよう、教員の研究指導の充実を要望する。

(3) 洛北高校における中高一貫教育については、現在、その導入実施に向けて京都市教育委員会とも連携し、準備が進められていると承知しているが、児童・生徒、保護者、実施校における混乱を来さぬため、十分な説明と計画を適時・適切に示されるよう要望する。

5) 少年事件防止対策等について

【北岡】(1) 先の警察署長会議で、昨年の刑法犯認知件数が戦後最悪を記録する一方、検挙率は20%を割り、過去最低となったことから、今後、街頭犯罪や少年事件対策の強化が必要との考え方を明らかにされた。少年犯罪の現状と認識、これを踏まえた対策はどうか。

【警察本部長】14年中、刑法犯検挙の少年は3549人、前年比50人減。全体の42・6%。強盗など凶悪化の傾向が見られ、街頭犯罪が61・5%と高く、遊ぶ金ほしさの強盗・窃盗などの犯罪が多発。やさしさとともに厳しさが必要で、継続補導を実施している。非行の初期段階で指導・助言するため、学校関係者や少年補導委員などと連携して街頭補導を実施。昨年は18709人の少年を補導し、一昨年の2・6倍。少年犯罪の減少に結びついている。

【北岡】(2)ここ数年来、書店等における青少年が関わる万引きが大きな問題となっており、複数の少年が役割分担をし、最初から盗み目的で来店することがほとんどであると聞く。万引き防止に店側の自助努力も不可欠であるが、その行為が悪質・低年齢化する実態にあり、また、盗品を容易に換金できる中古書店等の増加を指摘する声もある。

①国においては、全国各地で発生している書店等における万引きの実態調査も実施され、対策強化を図っていると聞かすが、検挙件数や検挙人員、そのうち少年の占める割合や中古書店等への売却を目的とした万引き事案の実態の有無はどうか。

②万引きが重大な犯罪行為であることを青少年に指導し、また、青少年の非行を防止するため、学校、保護者、地域の連携がより一層必要であるが、その対策はどうか。

【警察本部長】昨年一年間に1105件、1123人を万引きで検挙。うち少年は47・2%。古本屋に売却しようとしたのは37人（17件）。対策としては、少年の規範意識を高めることが重要で、家庭・学校・地域などの努力に期待するとともに、関係団体と連携したとりくみを進め、古本業者にたいし、買い取る際の身分の確認、通報などの指導を実施している。

菅谷 寛志（自民党・京都市山科区） 2003年2月14日

1) 府市協調について

【菅谷】地方分権社会に進もうとする今、改めて住民の目線に立った府市協調の理念を明確にする必要がある。府県行政における補完的役割として府が独自行政を行うと、二重行政であるとの批判を受けるが、住民の視点からすれば、サービスが手厚くなるのも事実であり、批判されるべきものは、府市の協議不足による方向性のズレと補完行政のムダの部分である。府と市が同じ方向に立って役割分担を行い、ムダを省き、効率的・効果的に府が市を補完し、相乗効果を上げていくことにより、真の住民福祉の向上につながる。

(1)住民福祉の向上を目的とし、主権者である住民の目線に立って、地方分権社会における府と市の役割をどのように考えているのか。府市協調についての基本的な考え方はどうか。

【知事】「住民福祉の向上」という地方公共団体の目的を考えると、地方分権推進の基本は住民の目線にある。京都府は、京都市や市町村をふくめ、環境・交通・産業基盤の整備など広域的課題にとりくみ、市町村の有機的連携をたもち支える役割を担っている。京都市との間で「二重行政」の批判が出るのは、住民から見て分かりにくい、利用しにくいからであり、その中にムダがないかを反省すべきで、府・市が力をあわせることにより、より大きな施策効果が得られ、新たな施策を実現していく前向きな視点が重視されるべき。借換融資制度について全国で初めて府県と政令都市が共同して一本の制度として改善・充実した制度の運用を開始するとともに、乳幼児医療費助成や不妊治療助成、小学校におけるチーム・ティーチングの京都市での実施、地下鉄東西線の延伸、京都高速道路の建設、山陰本線の複線化などの経費を予算案に計上している。

【菅谷】(2)府立洛北高校への中高一貫校の設置問題を巡るやりとりについては、非常に残念。教育を受ける子ども達の目線に立って、両者が十分協議を行い、京都市域における高校教育のトータルビジョンを打ち出した上で役割分担を行い、切磋琢磨しながら良質な高校教育を実施することが府教委、市教委の責任。

①京都市・乙訓通学圏における公立高校の3分の1は市立高校であり、京都市域内の高校教

育において市立高校が担う役割は大きく、また、普通科第Ⅰ類では、総合選抜制により市立・府立に自動的に振り分けられることから、市立高校と府立高校は密接不可分な関係にあるが、京都市域における高校教育のあり方について、どのように考えているのか。

② 法的には、設置者として市教委・府教委のそれぞれに権限と責任があるが、公教育を担う「公立」という住民の視点から見れば、両者ともに同じ責任がある。府民・市民の目線に立って、公教育を担う者として、教育における府市協調をどのように考えているのか。

【教育委員長】 21世紀をたくましく生き抜き、日本の将来を自らの力で切り開く人材の育成は府・市に課せられた重要な責務。府立高校と京都市立高校に共通する課題や改革の方向性について、府市協調の立場にたった提携につとめてきたが、お互いに権限と責任を重視する中で、双方の理解がなお不十分であった。保護者・子どもの視点に立った教育の充実がなによりも重要。今後とも、京都市教育委員会との連携・協調をいっそう強めていく。

【教育長】 府・市は連携してその責務をはたすことが重要。高校教育においては、通学区の設定や入学者選抜方法など公立高校として共通する基本的枠組みについては、府・市で協議を重ねてとりくんできた。今回の高校改革をすすめるにあたっては、よりいっそうの連携が必要。個々の学校のあり方については、府・市がそれぞれの責任で特色ある学校づくりを推進している。お互いの設置者の立場は十分尊重しながら、今まで以上に意思疎通をはかっていきたい。高校教育以外でも、府・市協調をすすめるため、「まなび教育推進プラン」における小学校低学年の複数教員による指導の充実や「京の伝統工芸品」を教育に生かすとりくみを京都市も含めて実施する予算を提案している。今後とも、京都市教委との連携を密にし、京都の子どもたちの将来を見すえた教育行政の推進に努力していく。

2) 公務員制度改革に係る人事制度について

【菅谷】 行政改革には、①組織の改変、②制度の改善、③マンパワーの改革の3つの内容があり、中でも、マンパワーの根本となる人事制度について、試験区分や採用年次にとらわれず、能力や成果を評価する人事考課制度を取り入れ、職員のやる気を引き出し、能力本位で適材適所の人事配置を行うことが組織の活性化につながる。

(1) 国の公務員制度改革大綱では、「能力や業績を反映した給与制度」の確立など、新たな人事制度について、自治体も含めて平成18年度の導入を目指すとしており評価するが、制度の導入に当たっては、客観的な評価システムの構築等課題も多く、相当の研究が必要。本府においても、研究が進められているが、自治体における人事考課制度について、どのように考えているのか。また、大綱の趣旨を踏まえ、本府の目指す人事システムとはどのようなものか。さらに、その検討状況はどうか。

【職員長】 「大綱」の内容は、地方公共団体でも取り入れるべきもの。京都府では、自己申告制度、一部ポストへの応募制度の導入など、複数評価の試みも順次とりいれており、客観的で正当な評価は、職員のやる気や能力を引き出し、組織全体の活性化につながる重要な課題。公正で納得性の高い府独自の人事評価システムの研究をすすめるため、学識経験者など外部の意見も伺っているところ。「現地・現場主義」のもと、市町村の目線を起点に、前例にとらわれることなく、迅速・柔軟かつ積極的に仕事にチャレンジする職員の育成のため、職員の意識改革を含め、総合的な人事システムづくりのとりくみを進める。

【菅谷】 (2) 学校は校長によって変わり、生徒は教員によって変わる。次代を担う大切な子ども達の教育には、教員の活性化が不可欠であり、その一つの方法として、教員一人ひと

りの能力や実績を積極的に評価し、教員の向上心を喚起する人事システム確立を要望する。

3) 「特殊教育」という用語について

【菅谷】ノーマライゼーション社会の確立に向けて、様々な取組みが行われる中、学校教育法等では「特殊教育」という用語が使用されており、強く違和感を覚える。誤解や偏見につながる恐れのある行政用語の変更を、国へ強く働きかけられるよう要望する。

熊谷 哲（民主・府民連合、京都市右京区） 2003年2月17日

1) 「食の安全」について

【熊谷】(1) 1 昨年 10 月の今後の食品衛生行政に関する通達により、各地方公共団体に対し、食の安全について、リスク管理体制や食品衛生監視員の確保をはじめ、具体的な要請がされたが、どんな見直しを行ってきたか。

(2) 本府の食品安全行政に関し、次の諸点を伺う。①府民参画の場として、生産者、製造・流通業者、消費者、行政からなる「京都府食品安全府民会議(仮称)」を設置し、食品の安全性に関する情報提供や、府民ニーズの把握に努めることが求められるがどうか。② 国の食品安全委員会の勧告等を受けて、迅速かつ適切な措置を講じる必要がある場合の受け皿機能が期待されているが、庁内に部局横断型の「食品安全推進プロジェクトチーム(仮称)」を設置するなど、施策と業務の一元的な推進・責任体制の整備が急務であるがどうか。③府内市町村と連携した監視・指導体制の強化や啓発事業の推進、大規模食中毒等の対策に備えた連携システムの構築が重要だがどうか。

(3) 京野菜等倍増戦略の中で「京都農法」の確立を急ぐ本府として、生産履歴管理・開示システム構築にむけた検討はどうか。

【保健福祉部長】①リスク管理、リスク・コミュニケーションは重要であり、食の安全対策についての見直し・検討を行い、府民参画の場設置や連絡体制整備をはかるための予算をお願いしている。②関係課による連絡調整会議を立ち上げ、機動的・総合的な対応がはかれる体制を整備したい。③啓発事業の推進、食品事件への対応などについて、市町村とも十分連携し、食の総合的な安全確保をはかりたい。

【農林水産部長】(3) 当面は、府が関係団体とともに定めた栽培基準等に基づき、生産出荷されているブランド京野菜を対象としてシステム整備に取り組んでいく。15年度には、農薬等の使用料を減らした栽培方法の普及・定着を推進したい。あわせて、消費者の手元まで栽培評価を提供していく方法や、栽培履歴の内容を確認し認証するしくみ等について検討したい。

2) 公共事業改革について

【熊谷】(1) 「緑の公共事業」や「京の川再生事業」のように、従来の公共事業の枠を超えた、自然環境を回復・再生するための事業や、市民・企業・NPOとの協働による市民型公共事業が見受けられるようになってきたが、この流れを受けて、本府の公共事業の将来像について、どう考えるか。

(2) 府民生活の向上をはかる上で、公共事業は依然、重要な役割を有しているが、厳しい財

政環境の中で、①効率的・効果的な社会資本整備の実現、②公共事業実施の決定プロセスの透明化、が求められている。事業の再評価制度について、すべての事業について、構想段階から維持管理段階にわたる、総合的な公共事業管理・評価システムを構築し、情報公開原則の下で進めていくべきと考えるかどうか。

(3) 社会資本整備におけるマネジメント改革が必要であるが、これに関し、次の諸点を伺う。
①プロジェクトオーナー制度を導入し、最も効率的な社会資本整備の選択と、実施・運営体制の構築を図るべきと考えるがどうか。
②事業単位の複数年度会計を用いることを検討すべきと考えるがどうか。
③談合の抑止とコスト縮減をはかるため、指名競争入札の廃止、電子入札制度の導入等の入札・契約制度の改革が必要である。また、実施設計や予定価格積算の市場テストの導入や情報公開が重要であると考えられるがどうか。

【知事】(1)府の公共事業の将来像だが、府民福祉の向上に加え、戦略的な社会資本整備が重要であり、新府総のもと計画的整備に鋭意取り組んでいる。より効果的な推進のため、コスト意識のいっそうの徹底、環境への配慮、情報公開、府民参画、客観的評価の確立、民間活力の活用などが大変重要。緑の公共事業や、府民の目線に立った事業計画の立案、第三者機関による費用対効果の検証、PFI手法の活用など、時代の要請に即して事業を進めたい。

【土木建築部長】(2)再評価にあたっては住民意見の聴取、議事内容のインターネットでの公表、公共事業再評価審査委員会の審議の公開を行ってきた。今後、事前・事後評価の充実に努め、事業の適正な執行をはかりたい。

(3)①プロジェクトオーナーの提案だが、現場の様々な課題を的確に把握し、限られた財源で迅速かつ効果的な事業の企画、実施、管理のため、権限と責任の明確化をはかりたい。
②複数年度会計は、今後、国の動向もふまえていきたい。
③入札・契約制度の改善だが、透明性・競争性をいっそう高める電子入札の導入に向け取り組んでいる。工事費の積算についても、今後、いっそう的確に市場動向を反映させるよう努めたい。

村田 正治（自民党 宇治市・久御山町）

2003年2月17日

1) 地球温暖化対策について

【村田】地球温暖化対策については、府民一人ひとりの日常生活や社会経済活動と深く関わっていることから、府民、事業者、NGO、行政等がそれぞれの役割に応じて、連携した取組みをあらゆる地域で息長く継続することが大切である。このため、様々な活動主体の連携・交流の核となる「地球温暖化防止活動推進センター」の果たす役割は大変重要である。本府は、アクションプランの中で、様々な活動主体と共にセンターを作ることでされており、期待も大きいですが、センターの設立及び運営について、知事の所見を伺いたい。

【知事】地球温暖化防止対策については、これまでから多くの府民団体、事業者団体、環境NGOが参加した「京<きょう>と地球<アース(あす)>の共生府民会議」を中心に、さまざまな議論を行ってきた。昨年まとめた地球温暖化対策プランにおいて、地域や団体における地球温暖化防止の取組みを支援するとともに、その連携と交流の核となり、区域における温暖化防止活動を推進する組織が必要であるとして、地球温暖化防止活動推進センターを府民、事業者、行政などが共同して作り上げてゆくことを明らかにした。環境NG

〇や事業者、地域や女性の団体、学識経験者、行政等、幅広い分野の方々による意見交換が行なわれ、地球温暖化防止活動推進センターについてはNPO法人として新たに設立することとし、設立に向けての動きをスタートさせるとともに必要な予算をお願いしている。

こうした府民の活動で設立されるNPO法人をセンターに指定することになれば、全国でも初めてのケースであり、府の柔軟な組織形態を生かして幅広い府民の力が結集されるとともに、様々な活動主体が自主的自発的に創意工夫をこらし、京都にふさわしい温暖化防止に取り組む体制が整うことになる。センターは、来年度から府内各地に配置する地球温暖化防止活動推進員の活動を支えるとともに、府民等への情報提供、相談、助言、環境学習、地域での地球温暖化防止活動の支援などに取り組むこととなり、京都市とも連携をして、センターの活動を支援していきたい。

2) 府立高校の改革について

【村田】 昨年末、今後の高校改革の柱となる「府立高校改革推進計画(案)」が公表されたが、各校の特色化が進む中、自分が行きたいと思った学校以外の学校に地理的条件を基礎に配分される選抜制度では、今次の改革が極めて不徹底なものとなり、この点をどう改善するか明確なビジョンをもって取り組む必要がある。生徒が希望する学校や学科等を主体的に選択できる通学区域や選抜制度への改善について、地元の宇治市を含む山城地域においては、どのように改善を具体化されるのか、所見を伺いたい。

【教育長】 これまでから普通科第一類の特別活動、部活動の希望校入学枠を順次拡大したり、平成14年度選抜からは、普通科第二類の単独選抜化をはかるなどの改善をすすめてきた。校長からは、生徒がより一層意欲的に学び、学校が活性化するなどの報告を受けている。選抜方法の改善にあたっては、自分の行く学校は自分で選びたいという生徒や保護者の希望にこたえる事が大切。市町村教育委員会や学校関係者からも、これまで以上に生徒が主体的に選択できる選抜制度への改善を望む声を聞いている。普通科第一類の選抜方法についても、より希望する高校を選択できるように、単独選抜を基本とした選抜方法への改善を検討している。通学区域についても、生徒や保護者にはもっと多くの学校の中から選ばせてほしいとの願いが強く、昭和60年の制度改善以来、17年が経過する中で、交通の利便性も飛躍的に向上していることから、より多様な方向から選択ができるようにするため、現在の山城北通学圏と山城南通学圏を一つに統合する方向で、関係する市町村教育委員会と協議を重ねている。選抜方法の改善にあたっては、中学生や保護者に不安が生じないよう、高校進学率の維持向上をはかるためのセーフティネットとして、複数の高校が希望できる方法や受験機会の複数化などをあわせて検討していきたい。

3) 地元道路問題について

【村田】(1)宇治淀線は、第二京阪・第二外環等へのアクセス道路や身近な生活道路として、東西方向の中心的な道路となっているが、いたる所で慢性的に交通渋滞が発生しており、この解消に向けた抜本対策が急務となっている。宇治市では新宇治淀線事業の円滑化に向けて、JR奈良線をアンダーパスで交差する工事に単独事業で取組み、完成させている。

① 府市協調の柱として、この地域の発展の基礎となる新宇治淀線の渋滞解消に向けて、市の事業に引き続き府事業として積極的に取組み、新宇治淀線に事業着手されるよう期待するがどうか。

② 昨年の6月定例会において質問した際に、「府市協調による事業推準に向け検討することとしており、そのため当面、宇治淀線の右折レーン設置等を踏まえ、交通動態調査を実施したいと考えている」と答弁されたが、その進捗状況はどうか。

(2)第二京阪道路の一般部のうち、「木津川渡河部」については完成が遅れることとなっており、地元では一般部の早期全面開通を強く望んでいる。現在、久御山町内の東西道路軸は、2本の府道に依存している中、大きな交通渋滞や交通事故に悩まされており、一般部が開通しない限り一層の混雑が予想されるが、次の諸点について、所見を伺いたい。

① 第二京阪道路一般部の「木津川渡河部」について、早期整備を図られるよう要望する。

② 宇治淀線及び八幡宇治線の交通渋滞解消のための道路改良、地域の活性化や市街地の交通混雑緩和を図るための八幡宇治線のバイパス機能を備えた東西道路(仮称)の事業促進について要望する。

③京都第二外環状道路の久御山から大山崎までについては、今春の完成をメドに整備が進められてきたが、補償や工事の難航により開通が遅れるとのことである。地元では一日も早い完成を望んでいるが、今議会には、京都第二外環状道路建設予定地の建物収去、土地明渡しの調停に対して承認を求める議案が提出されており、この点も含め、現在の進捗状況と完成のメドはどうか。

【土木建築部長】府道宇治淀線は、宇治市大久保地内の広野交差点において、特に渋滞が著しい西行き交通を緩和するため、右折レーンの設置工事を進めてきたが、昨年9月に完成し、その直後に効果を把握するための交通動態調査を行った。その結果、ピーク時において西行きで約500メートルであった渋滞がある程度改善されたものの、地域全体で見れば相当の渋滞が残っている。

新宇治淀線については現在、地元宇治市において、本路線を含む近鉄大久保駅周辺のまちづくり計画の構築にむけ、検討が進められている。来年度には、国や日本道路公団を中心に、第二京阪道路・京都第二外環状道路供用による広域的な道路交通の変化について、府南部地域等を対象とする調査が予定されている。本路線の事業化については、これらの取り組み等をふまえ、今後とも、府市協調による事業推進にむけ、検討を行っていきたい。

京都第二外環状道路の久御山～大山崎間約6kmについては、国および道路公団により、鋭意事業が推進されているが、大山崎インターにおいて難航していた国道171号の付け替え工事めどがつくとともに、八幡市において最後まで残された建築物撤去の調停が成立し、2月15日までに撤去が完了したことから、今後、工事促進に努め、本年夏を目標に開通できるよう、全力をあげる。

佐藤 宏（公明党・府民会議 京都市右京区） 2003年2月17日

1) 公会計制度について

【佐藤】「新たな行財政改革に向けた提言」の中間報告では、安定した財政基盤づくりのため、企業会計的手法を提言しており、公会計制度に関し次の諸点を伺う。

(1)本府が推進している行財政改革の中で、公会計制度の見直しは特に検討が必要な課題であり、国や全国の自治体でも急速に対応が進む中、これについて、どう考えているか。

(2)早急に取り組みを推進するためにも、庁内に検討委員会を作るべきと考えるがどうか。

【総務部長】 公会計制度の見直しは、国・全地方公共団体の共通の問題であり、現在、国において公会計のあり方の総合的検討を進めていることもふまえ、府民に財政状況等がわかりやすく理解されるよう広報の工夫に取り組むとともに、いっそう効率的な財政運営に努めたい。

2) 今後の府債発行の考え方及び「府民参加型ミニ公募債」の発行について

【佐藤】 ミニ公募債は、自治体にとっては資金調達方法の多様化をはかるとともに、府民の行政への参加意識を高め、住民にとっても、資金の運用対象が広がるとともに、各種行政施策への資金提供が可能となるメリットがある。今後の府債発行の考え方、及び「府民参加型ミニ公募債」の発行について、知事の所見を伺いたい。

【知事】 発行コストの軽減をはかり、市場ニーズへの的確な対応、資金調達の充実をはかりたい。そのため、地方公募債の共同発行や、5年物の地方公募債の本年3月からの新たな発行を行う。「府民参加型ミニ公募債」は、各県とも中期債を発行しており、府としても有効であるとする。今後、5年債について発行コストなどを総合的に勘案し、具体的に検討したい。

3) アクションプランについて

【佐藤】 (1) 実雇用の創出をはかる予算措置の拡充や、計画期間の延長とともに、雇用創出・確保の施策を基本の柱として位置づけ、そのための基本方針や目標、実施計画等を明確にした「京都府仕事おこし条例(仮称)」を制定すべきと考えるが、所見を伺う。

(2) 京都の特性を生かした京都ならではの条例の制定が望まれるが、芸術・文化振興の条例化に向けた体制やスケジュール等、具体的な取組状況はどうか。

【府民働部長】 (1) 仕事を起こすことは、現在、最も重要な課題と認識しており、条例制定については、労働関係の法律とも調整し、国・府県の役割分担など様々な角度からの検討が必要で、今後よく研究したい。(2) 芸術・文化振興条例(仮称)の制定や、文化振興施策の具体化について、外部の専門家の協力をうけて検討してきた。「芸術・文化懇話会(仮称)」設置のための予算をお願いしている。条例については、京都の特性を生かした京都らしい施策を展開する拠り所となるものにしたい。様々な視点から多角的に十分な議論を行っていききたい。

4) 食の安心・安全の確保について

【佐藤】 (1) 食に関する行政の関りは全庁的なものであり、全庁的な体制で対策に取り組むことが重要である。本府においても庁内連絡会議を設置されると聞くが、重要課題との認識をもち、警察や教育委員会も含めた全庁的な規模での体制の確立と組織化を図るべきと考えるがどうか。

(2) 生産者・事業者・行政の責務を明確にしながら、消費者の役割を認識し消費者と協働した取り組みの推進や、これを総合する、食の安心・安全を確保するためのシステムづくりが重要である。こうした本府の理念、目標、推進する主体の責務と役割、総合的なシステムづくりなどの「京都府食の安全安心に関する基本方針」を定めるべきと考えるがどうか。

【保健福祉部長】 (1) 食品衛生の推進体制だが、新たに庁内連絡調整会議を設置し、機動的・総合的に対応できる全庁的体制を整備していきたい。(2) 食の安心・安全に関する基本方針

だが、来年度設置予定の懇話会において意見を頂く中で、基本方針を明確にして、施策を展開していきたい。

小巻 實司（自民党・京都市下京区） 2003年2月17日

1) 防災対策における府市協調について

【小巻】最近の防災を取り巻く状況は、西日本が地震の活動期に入ったとの指摘がある中、とりわけ京都市域においては、多くの断層に囲まれ、いつ大規模地震が発生しても不思議ではない状況にある。また、頻発する国内外での予想を超える洪水の状況を見ると、近年、水害の発生していない鴨川についても、決して万全とはいえず、府市連携した防災対策が重要と考えるが、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 昨年1月、府市連携した防災対策を推進するための協議会が設置され、実践的な協議が進められているが、時宜を得た有意義な取組みと高く評価する。昨年11月には第2回目の協議会が開催されたと聞かすが、その成果はどうか。また、今後の予定はどうか。

(2) 府・市が迅速・円滑な防災対策を実施するためには、被害情報の確実・迅速な伝達や情報の共有化が重要と考える。本府においては、京都市をはじめとする市町村とのネットワークを構築するため、衛星通信系防災情報システムを整備することとし、15年度は予算を大幅に増額し本格的な整備を進められることとなっているが、その機能はどうか。また、今後の整備スケジュールはどうか。

【知事】(1) 協議会で地震対策、洪水対策などについて協議してきた。第2回協議会では、大規模地震発生時の初動対応などを明らかにしたマニュアル案について検討し、災害時における知事・市長間のホットラインや映像情報の共有など情報一元化の整備をすすめることにした。本年1月、京都市と連携した被害情報等の集中伝達訓練を初めて実施し、マニュアル案の有効性を確認した。府・市の役割分担をし、「顔の見える」関係をつくる必要がある。防災部門間の人事交流を行い、連携を強めてきたが、今後も充実につとめていく。

(2) 衛星系システムにより、国や全国の自治体をネットワークで結び、防災対策の指示や要請を伝達するとともに、映像情報を府内自治体、国、他府県等に送受信する。地上系システムでは、詳細な被害情報や道路情報などを迅速・的確に双方向で情報交換していく。

15年度から整備を開始し、衛星系は17年度から、地上系は19年度から運用を開始する。

2) 青少年問題について

【小巻】 青少年を取り巻く環境は、IT化の進展に伴い大きく変化し、とりわけ出会い系サイトを発端とする児童買春事件の多発が深刻な社会問題となっている。こうした中、ようやく法規制や業界での自主規制の動きも見られてきたが、根本的には、青少年の性に関するモラルの低下や大人の規範意識の低下にあると考える。出会い系サイトの危険性や、援助交際は売買春であることを子ども達に指導することが重要と考えるが、出会い系サイト問題に対する本府のこれまでの取組状況はどうか。また、本府の15年度予算案にも対策費が計上されているが、国や業界の動向も踏まえた今後の取組について所見を伺いたい。

【府民労働部長】 府内でも出会い系サイトを利用した児童買春事件が多発しており、被害

児童へのアンケート結果によれば、小遣いほしさからの動機がほとんどで、7割が罪の意識を感じていない。府としては、中・高校生をもつ全保護者にたいし、携帯電話の利用について注意を喚起する啓発チラシを配布し、電話相談窓口カードの配布や青少年健全育成巡視員による街頭啓発などにとりくんできた。また、法制度の創設を国に要望してきた。国において、研究会提言をとりまとめ、今国会に法案提出が予定されている。このような法規制の動きをふまえ、新たな観点からの啓発パンフをすべての中・高校生に配布する。学校や警察、関係機関、業界団体とも連携を密にし、子どもたちの規範意識を高める。

3) 暴走族追放条例について

【小巻】 暴走族が街の平穏を侵害し、府民に大きな不安を与える中、暴走族の追放に向けた条例の制定を要望してきたところ、条例が提案され高く評価する。条例の制定に当たっては、常任委員会での審議やパブリックコメントを通じて、様々な意見が出されたが、そうした意見に対してどのように対応されたのか。また、本条例により、暴走族に対しどのような効果が発揮できるのか。条例の活用と併せて取締り強化など今後の取組について。

【警察本部長】 条例の提案にあたっては、府民各層から様々な意見をお聞きしてきた。多くの方が暴走族に対する法的規制を求めている。寄せられた意見にたいする考え方はホームページで公表している。商店街などで構成する「暴走族を許さない社会環境づくり会」や少年補導委員の団体から条例制定を求める決議をいただいている。条例案は、府、府民・保護者、関係機関・団体が一体となって暴走族を許さない環境づくりをすすめるとともに、暴走行為をあおる行為など、現行法令では規制されていない問題行動を規制することにより、暴走族を追放するもので、大きな効果を発揮する。府民全体の気運のもりあがりに期待している。ひきつづき、効果的な条例の運用につとめ、総合的な暴走族対策を強める。

4) 観光振興について

【小巻】 観光は、21世紀の成長産業として大きく期待され、本府においても観光800万人の達成を目標に様々な施策が講じられる中、平成16年1月からNHK大河ドラマで、「新選組」が放映されることになっており、京都観光の振興に大きな期待を持つ。本府の15年度予算案にも、新選組を活用した観光振興事業費が計上されているが、テレビ放映を契機として、京都の観光振興をどのように進めようとしているのか。また、壬生寺のある四条大宮や伏見の龍馬通りなど、ゆかりのある商店街との連携を視野に入れた施策が必要。

【商工部長】 「新選組」放映も活用し、観光振興に努めることが大切。京都市との協調をはかり、京都商工会議所や観光連盟、観光協会などのほか、全国の新選組ゆかりの都市などと連携してとりくんでいく。9月に「新選組展」を開催し、インターネットを利用した情報提供、ツアー企画などにとりくむ。修学旅行の訪問先としての情報提供を工夫する。ゆかりの地域の商店街での関連事業について、府として、積極的に支援していく。

5) 京都府のスポーツ振興について

【小巻】 昨年来、各種スポーツの全国大会等で、本府関係者が多数優勝する等、輝かしい成績を収め、本府のスポーツ界はかつてないほど活気づいている。全国大会や国際舞台での郷土選手等の活躍は、多くの府民に感動と勇気を与えるとともに、本府の活性化にも重要な役割を果たしている。高校生を中心とする若い世代の活躍を是非とも次の世代につな

げて行ってほしいと願うものであるが、本府のスポーツ振興に関し所見を伺いたい。

(1) 今回の当初予算案において、「未来のトップアスリート育成事業」が計上されているが、この事業により、どのようなことを進めようとするのか。

(2) スポーツ振興法によると、各都道府県では、「スポーツ振興基本計画」を参酌し、スポーツ振興審議会の意見を聴きながら地域独自の計画を策定することとされているが、今後、本府のスポーツ振興をどのように図るのか。本府の振興計画について、どう考えているか。

【教育長】(1) 府内の競技団体がトップアスリートを招き、ジュニア層を対象に公演や実技指導などを行うもの。高度な運動技能や人間的魅力など、本物に直接ふれることで、ジュニア層のスポーツ心を刺激し競技力を高め、京都から未来のトップアスリートを育てる。各競技団体がトップアスリート育成の手法などを学び、強化育成システムの充実をはかる。

(2) 国の「スポーツ振興基本計画」をふまえ、スポーツ振興審議会において、生涯スポーツの振興、学校における体育・スポーツの充実、競技者の育成などを柱に検討いただいている。来年度、その審議結果をうけ、府の振興計画を策定する。これらとりくみを通して、京都府の競技水準のいっそうの向上と生涯スポーツの振興にむけて努力していきたい。